

## 審議会等議事概要

令和6年度 第3回滝川市子ども・子育て会議 議事概要

日時	令和6年9月27日（金曜日）午後2時00分～午後3時30分
開催場所	滝川市役所 8階 大会議室
出席者	粟井康裕会長、皆川あゆみ委員、猪股旬雄委員、鈴木敏之委員、種田貴志子委員、山内祐子委員、佐藤幸恵委員、濱本有未代委員、高谷富士雄委員、宮本賀子委員 （欠席 原修二委員、福田朗委員、船奥保委員、齋藤真弘委員、芳村元悟委員） 事務局：景由保健福祉部次長、高橋子育て応援課長補佐
議事	<p>1. 開 会</p> <p>2. 協 議</p> <p>（1）（仮称）滝川市こども計画の重点事業について ＜事務局より資料1に基づき説明 以下要旨＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・第2回会議において、次期こども計画の5年間の重点目標についてご協議いただき、事務局より提案をさせていただいた、「こども・若者・子育て当事者にとって居心地の良い居場所づくり」、「親子関係形成・非認知能力の育成」といった2点について、おおよそのご承認をいただいたところ。</li><li>・今回はこの重点目標に関し、「具体的にどのように取り組むのか」といったところを協議させていただきたい。</li></ul> <p>・「こども・若者・子育て当事者にとって居心地の良い居場所づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・1点目は、「官民連携による『子どもの第三の居場所』」として、留守家庭児童であろうとなかろうと、家庭の所得なども関係なく、誰でも過ごせる場所</li><li>・子ども達が自由に思い思いの過ごし方ができる場所</li><li>・民間の柔軟な発想で居心地のよい居場所としてもらうとともに、地域の大人たちが子ども達の育ちに何らかの形で関わるができる場所</li><li>・これらの参考となる例が、前回の国学院の学生のみなさんの発表にあった「チロル堂」</li><li>・この場所は、駄菓子屋といった切り口で、子ども達が自由に集まってこれる場所となっている。</li><li>・お子さんたちは、100円持ってきて、魔法のガチャを回す。そうすると、チロル札に変わり、1チロルで、100円分の駄菓子を買うことができるし、時には、チロル札が2枚・3枚入っており、この100円が200円・300円の価値になるうれしい魔法がかかる仕組み。300円のポテトフライや500円のカレーを食べることもできる。</li><li>・この魔法をかけているのが、地域の大人たちがそこで、カレーライスやコーヒーなどの食事をする（「チロってくれる」）ことで、そのお金が、子ども達のお金に魔法をかけて、価値を上げてくれる仕組みとなっている。</li><li>・このようなものを参考とした「官民連携による『子どもの第三の居場所』」にこの計画期間中に取り組んでいきたい。</li></ul> <p>・2点目は、「母親のためのサードプレイス創造事業」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・24時間お子さんと付きっきりのお母さんが、子どもと少し離れて、好きな時間を過ごすことができるスペース</li><li>・母親が子育ての一休みができるスペース</li><li>・母親同士が気軽に交流できるスペース</li></ul>

- ・これらの参考となる例が、神奈川県川崎市にある「YASMO」
  - ・保育士のいる託児スペースで子どもを預け、母親は奥のスペースで、休息したり、好きなことをして過ごすことができるスペース
  - ・この事業のポイントは、母親たちは気兼ねなく休むことができること。
  - ・このようなものにも、計画期間中に取り組んでいきたい。
- ・「親子関係形成・非認知能力の育成」に関しては、「●」の部分が白紙となっている。
- ・このようなことに取り組むことは重要だと考えているが、具体的にどのように取り組むのかは、現時点で未定である。
- ・幼児期における非認知能力の育成
  - ・特異の才能を認めて伸ばす地域社会
  - ・それぞれの組織において、これまでも取り組まれていることであると思うが、この部分については、本日もみなさまのご意見をいただきたい。

<協議 「官民連携による『子どもの第三の居場所』>

- 委員) 過去に保育所の卒園児で、居場所がない子がいた。夏休み中だが、弁当がないため、児童館に行くことができず、保育所に遊びに来た。1年生くらいの時は、保育所に遊びに来ることもできていたが、大きくなったら、周りの目や恥ずかしいからか、保育所に来られなくなった。そういう子がこれまでも何件かいて、きっとたくさんいるのではないかと思う。他にも、放課後児童クラブに慣れることができない、上級生がいるからなどで家にいる場合もあると思う。こういう所ができたなら、救われる子も居ると思う。
- 会長) こういう場所の必要性はあると思う。持続可能な運営の仕方や地域の大人たちの関わる体制などもよくできていると思う。
- 委員) この事業について1番難しいことは何か。財源の確保なのか。そんなに難しいことではないのでは。
- 事務局) 財源については、不足の部分を行政が補填することも考えられるので、それほど難しいことではないかも知れない。現状、放課後の留守家庭の子どもは、放課後児童クラブか児童館以外を選ぶことができない。学校で何かあった場合、児童館に行きたくないということもあるかも知れない。そういう時に新たに選べる居場所があれば救われる。ただ大人が考えて居場所を作っても、子どもにとって本当に居心地のよい場所になるのか。それが1つの大きな課題。こういった場所であれば、子ども達がいてもよいと思ってもらえるのか、雰囲気作りが難しい。
- 委員) 市内にいくつもつくらなければならないのか。
- 事務局) それが理想である。
- 委員) やってみなければわからないが、やってみてから直していけばよいと思う。
- 事務局) 先進的にやっている所で、持続性のある所を調査して、施策にしていきたい。
- 会長) 各小学校区にあれば理想といえば理想。難しさもあると思うが、最終的に広がっていかばいい。
- 事務局) これを毎日開けていくというのは、人材の確保といった部分も課題となっていくと思う。
- 委員) 土・日曜日はどうするのかということもある。
- 会長) 大人たちの支援なども含めて、どのような形態でやっていくかの検討となる。
- 事務局) 生駒市では、完全に民が行っており、クリエイターの発想で始めた。現在は、各地に広がっており、「魔法」がかけられるところには、のれん分けを行ってくれるよう。それぞれの地域が自主自立で少しずつ広がっているのも事実。担っていた

だく方の創意工夫で実現可能という事例だと思っているので、勉強していく中で、滝川市で可能な形をみなさんのお知恵を借りて進めていきたい。時間はかかるかもしれないが。

委員) 居心地のよい場所ということで、かえってストレスのたまることのないよう、オープンな場所であることが大事。規則に縛られることなく、指導される方がある程度の決まり・約束事をつくり運営すること。利用しやすい曜日や時間帯もあると思うので、そういった部分も考えていくことが必要。自分も調べてみたが、チロル堂は素晴らしいと思った。指導する方も、子どもから大人まで参加できる仕組みなど、見習うべきものは見習うべき。

委員) 現在子ども達が集まっている場所は学校。よいかどうかはわからないが、滝川でも学校の統廃合や改築が行われていく中で、先生たちは働き過ぎなので、放課後の部分は、児童館の指導者や地域の方が担っていくべき。

会長) いろいろな多機能な施設がある。学校の中に公立の図書館と公民館があり、ある程度施設は区切られているが、色んな人が出入りできるものや、放課後児童クラブが学校内に設置されているものなどは近隣にもある。ただそうになると運営は官が行う形となり、規則に縛られることもある。ある程度、建物を区切っていけば自由度を高めることができると思うが。

事務局) 現状、放課後児童クラブは小学校区に一つ設置しており、今後、学校改築に合わせて学校内に設置する方向で進めているほか、民間が運営する放課後児童クラブのよいところを吸収し、運営の改善ができるように進めていく。

委員) 子どもの居場所、母親の居場所はいいなどと思う。そうして、滝川市に子育て世代が増え、いいまちになっていけばと思う。ただ、居場所ができて最後には自宅に帰っていくことを考えると、課題の解決につながっていないのではないかと思う。やはり親への支援も必要かと思う。部活動の地域移行なども含め、大人の気持ちが大変で、帰宅してからも安心してできる場所である家庭ということで、非認知能力の育成・親子関係形成支援も必要。

#### <協議 「母親のためのサードプレイス創造事業」>

委員) この事業は官中心で行う事業か。

事務局) 官でも民でもどちらでも実施可能。一時預かり事業として位置づけることにより民への委託も可能。

会長) 国学院大学学生のアンケートでも、子育てから一時は離れて休みたいという回答があり、こういう施設があることが望まれていると思う。

事務局) ポイントとなるのは、母が気兼ねなく休んでもよいという雰囲気、場所。

委員) 何かをするための託児付き事業はあるが、寝て休むための場所というのは初めて聞いた。驚いた。

事務局) 先進事業では、「自分が休むため」、「休んでもよい」といった空気感をつくることを使命として取り組まれている。これまでの事業では、子どもを預けて家に帰って掃除をしたり、用事を足したりということで、休んでいるかといえは休めていない。この先進事業の「休んでいい」という切り口に感銘を受け、滝川市にもスモールスタートでも開始して、体験・実感してもらうことから始められたらといった提案である。

委員) アンケートにも、「ゆっくり寝たい」という方がいたので、必要とされている事業であるとの実感がある。子どもといるとよく眠れないということがわかった。

会長) 母親の疲れを癒やすこと。24時間365日育児をしている方に少しでも自分の時間を持たせることが大事。気軽に使ってもらえる施設になればよい。

委員) 温泉みたいな所にあったらよいと思う。

委員) 子どもを預けたら、母親はこの施設内に居なければならぬのか。

事務局) 過ごし方は自由であるが、既存の一時保育事業と差別化し、休憩をメインとし

た事業とするかどうかは考えどころ。この運用の部分については、今後みなさんのアイデアをいただきながら、考えていきたい。

委員) 子どもを預けて、映画をみたり、用事を済ませたりしたいが、すぐに戻ってこられる距離にいななければいけないというルールだと、使いづらいと思った。

委員) ファミリー・サポート・センター事業でいろいろな母親と会うことがあるが、滝川は自衛隊のあるまちで、夫の転勤についてきて、実家が遠いという方も多い。お金を払って子どもを預けるが、用事が終わればお子さんを引き取って、お子さんの手を引きながら買い物に行っているような現状なので、少しでも子どもと離れられるよう働きたいという声も聞く。ただ、重度の障がいを持っているお子さんを持つお母さんは、いろいろな施設があっても、そこに行ったら周りに迷惑をかけるから行くことができないといった状況で孤立してしまう。このような先進事例もよいが、根本的にこのような子も、幼稚園・保育所・小学校・児童館が連携して対応できる。電話したら相談に乗ってくれる。そういうお母さんも行ってみたいくなるようにしてほしい。

会長) 一度にはできあがらないが、少しずつよくなるように進めていっていただくこととしていただきたい。

#### <協議 「親子関係形成・非認知能力の育成」>

会長) この件については、「非認知能力って大事」ということから始めてはどうか。非認知能力とは簡単に言うと、かつては暗記をしてテストを受けて100点を取る。大学入試もそのような感じてあった。確かに知識は大事であるが、それが社会に出て世の中で活躍できるかといえばそうではない。知識技能だけではなく、例えば自己肯定感とか、やる気とか、人の気持ちを受け入れるとか、コミュニケーション能力とか、こういった数値に表れないものが大事ということ。世界でも日本でもこういう力をどうやって伸ばすのか、学習指導要領でも取り上げられて、学校でも取り組まれている。果たして一般の方々がこういったものを知っているのか。例えばPTAの講演会や広報などで情報発信することも考えられる。この重要性を知らないとなかなか勉強しようとはならない。

委員) この能力を伸ばすためには、子ども達にいろいろと経験してもらうことが必要。最近では、お母さんは乳幼児期のお子さんにスマホを渡してしまうといった時代。子どもは経験不足のまま、保育所や幼稚園に来てしまう。こういった状況から考えると、高校生の時代から、こういった子育て方法について教えてあげることが有効であると考え。こういう子育てをしていこうと考えるきっかけ作りは若い時からしておかなければならないと思う。幼稚園でも、一番大事なのは、「自分で体験して、触れて、試して、どうしてだろうと感じる」と考えている。未来を築いていく人たちに対し、こういう機会を子ども達に与えることが大事であることを伝えてほしい。

委員) 最近では、修学旅行に必要なものとしてスマホが入っている。旅のしおりもスマホで見る時代。

会長) バランスが大事である。スマホがない時代には戻れないので、どのようにバランスよくスマホと付き合いっていくか。IT機器も使いつつ、リアルとバーチャルを使い分けていくこと。

委員) 「幼児期」における非認知能力の育成ということなので、若いお父さん・お母さんには知ってもらいたい。スマホを渡しておく、大人しくしていただける反面、学校や幼稚園で集中して話を聞くなどといった部分で影響がでる。

委員) 使い方を教えることは必要だと思う。お子さんが寝るまでYouTubeという家庭も多い。

委員) 親も見ているので、子どもに使うなどは言えない状況もある。

会長) 友だちと遊ぶことも、動画で余暇を過ごすこともバランスが大事。こういった

ことを誰がどう伝えていくのかも問題。講演会を行っても、それにどのくらいの人が集まるのか。むしろ学級懇談会などの機会でも話しをすることが有効かもしれない。

委員) 保健師さんからも話を聞くことがあるが、「来てほしい人に来てもらえない」といった課題がある。

委員) 非認知能力の育成ができていないことでどのような弊害が起きているのか。将来、社会に順応できないなどの課題はあると思うが。どんな育ち方をして、どんな弊害があって、どう直していくのかという脈絡がなければ、ここだけ必要といっても、なかなかつながっていかない。

事務局) コミュニケーション能力のないお子さんが多くなってきていると感じている。共感力や自分で考えて体験する、友だちとルールを作って一緒に遊ぶなどの力がなくなっている。経験というお話しがあったが、親の代、子の代、孫の代と経験することが減ってきている。こういったことが生活力や自己肯定感などにも影響すると思う。上手く説明できないが、こういった部分を一度考えてみる必要があるのではないかと考えた。

委員) だから、「そういう経験がないと、こういう弊害が起きる」という説明が必要だと思う。

会長) アメリカの心理学者ウォルター・ミシエルの行ったテストで、マシュマロ・テストという自制心があるかないかの心理実験がある。これは、4歳児にマシュマロを与え、15分我慢したら、倍の数を与えるというもの。この実験について4歳児が青年になるまで追跡調査を行った結果、待てた子は、待てなかった子と比べ、青年期までの問題行動が少なく、理性的に振る舞い、大学入学適性試験において平均210点高く、成人後の肥満指数が低く、薬物に手を出さない、自尊心が高いなどの結果が出て、非認知能力が大事であるとの結果が出た。これは1例であるが、同じ学力でも業績を伸ばす人と、そうでない人の差は、非認知能力の差であると考えられた。

委員) 確かに幼い時の関係で育ち方が変わるが、同じように世の中が変わっている。働くことに関し、従来からやってきたことの延長線を踏んでいかないと働けないかといえば、そうではない。仕事のやり方を作りかえればよい。私は若い方に就業していただくという役割があるので、残念ながら非認知能力が育っていないとしても、仕事ができる環境に僕らを変えていかなければならない。

会長) 学校で非認知能力が大事だとしているのは、いっぱい知識をあげても使えなければダメで、世の中で困らないような人間をつくる、学力だけではなく問題解決能力が大事であり、数値に表れないものも大事であるとの考え方。ただ、どのように育てていくのだろうか。これに取り組みなくても世の中は回っていく。でも取り組むことによって、大人になって自分で問題解決ができる。そのような人間を育てていくことが教育でも親子関係でも大事である。それを広く知らせることによって、保護者は調べるだろう。これが親子関係に活きると思う。今、委員が発言されたように、「どうして大事か、どういう弊害があるか」を併せて広く知らせるというようなことで、何か大きな事業をするものではないと思う。

事務局) 発達に課題のある子は、一般的な評価の中では下位に位置することが多い。でも非認知能力といった能力が長けているといった所を社会で認めてあげる。いざ就職までいった時、他の方と同じ競争をしても、同じ仕事はできないが、この道を行けば素晴らしい仕事をするといったことが起こりうる。長期的にはなるが、特異な能力、非認知能力を地域として認められる社会にするといった話である。困っていない方にお金をばらまくのではなく、そういった方も含め、困っている方に困っている事に関し、手を差し伸べられる施策を市としては柱としたいという考えが根底にある。

委員) かつては会社で公立大学出身者を採用してきた。だが、就職後3年くらいでゴミ屋敷になり、だんだん会社の仕事が行き詰まるようになり、仕事を続けられない

ようになる。それでは採用の仕方を変えて、今度は運動部出身者ばかりを採用するようにした。学力の点数は低いが、お客への対応は抜群。雇用する側が見方を変えることによって、十分、世の中で通用する。逆の方向から入るといってもよいのではないか。「分数の足し算ができないが、そのことは会社の仕事で頻りに使うのか」ということが現実として結構ある。

委員) 一定の年齢までは知識教育が必要。しかし、ある程度の年齢になると特異な才能を伸ばすことも必要。有名大学出身の方がコミュニケーション能力が備わっているかというところでもない。商売でもコミュニケーションができないから実績が上がらないし、同僚からは一緒に仕事をするのは嫌だと言われるようになる。一定の基礎能力は必要だが、それ以降は特異な才能を伸ばすことで化けることもある。我々の常識と違っていいから、伸ばしてやるという方向性がでてきている。

会長) マタニティ教室や高校など、これらを知らせる適した場所がある。これらが連携し、広く理解を深めることが大事。

会長) 以上3点の施策について、みなさんの意見をまとめさせていただくこととする。

## (2) 子ども・子育て会議 政策調査研究部会の設置について

<事務局より資料2に基づき説明 以下要旨>

・今回、ご協議いただいた重点となる事業のニーズの検証や実現するための手法などを研究するため、第1回会議からご説明をさせていただいていた「政策調査研究部会」を設置したいとするもの。

・この「政策調査研究部会」を設置した後、おおよそ1ヶ月～2ヶ月の間で、先進事業の視察や、先進事業者との意見交換、保護者との意見交換などを行った上、重点政策案としてとりまとめ、この結果をこの会議に報告したい。

・委員構成及び部会長については、会議条例第7条第2項及び第3項に基づき、会長が指名することとされており、会長との協議の結果、委員構成については、資料に記載のとおり、様々な子ども・子育て支援を行っている事業者から選定することとし、部会長については、滝川白樺幼稚園 芳村園長を指名させていただくこととした。

<質疑なし 原案どおり承認>

## 3. その他

<事務局より>

・次回(第4回)会議は、政策調査研究部会での調査を経て、11月末～12月中に政策調査研究部会の研究結果報告を行う予定。

## 4. 閉会

会議資料

資料 令和6年度第3回 滝川市子ども・子育て会議資料